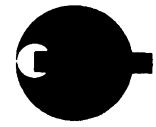


発行定日 毎週火曜日及び金曜日



奈良県公報



平城遷都
1300年
記念事業

目次

○奈良県行政組織規則の一部を改正する規則(人事課)	一	○道路の位置指定(建築課)	二
○自衛隊募集(市町村課)	一	○特定非営利活動法人の設立の認証の申請(県民生活課)	三
○奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定により電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる手続等に関する告示(情報システム課)	一	○特定調達契約に係る一般競争入札の実施(情報システム課)	四
○受胎調節実地指導員の指定(健康増進課)	二	○特定調達契約に係る一般競争入札の実施	五
○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧(下水道課)	二	○右同	六
○建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の指定(建築課)	二	○右同	六
○右同	二	○奈良県教育委員会事務局職員安全衛生管理規程の一部改正	九
		○平成七年三月三十一日付け奈良県公報号外第七十三号正誤	九

ページ

規則

奈良県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成十九年六月二十九日
奈良県知事 荒井正吾

奈良県規則第六号
奈良県行政組織規則の一部を改正する規則
奈良県行政組織規則(昭和三十一年七月奈良県規則第二十六号)の一部を次のように改正する。
第五条の表都市計画課の項中「公園管理係」を「公園管理係 国営公園係」に改める。
附則
この規則は、平成十九年七月一日から施行する。

告示

奈良県告示第二十号
平成十九年度第二次募集期の等陸士、二等海士及び二等空士の募集要領は、次のとおりである。
平成十九年六月二十九日
奈良県知事 荒井正吾

一 応募資格
採用予定月の一日現在で満十八歳以上二十七歳未満の日本国籍を有する者

二 募集期間
平成十九年七月一日から同年九月三十日まで

- 三 試験時期
受付時に自衛隊奈良地方協力本部長の指定した日
- 四 試験場の名称及び所在地
航空自衛隊幹部候補生学校
奈良市法華寺町一五七八
- 五 試験科目
筆記試験、口述試験、適性検査及び身体検査
- 六 採用時期
自衛隊奈良地方協力本部長の指定した日
- 七 志願票用紙の交付場所及び志願票の提出先
住所地为管轄する市町村役場及び八の1から5までの場所
- 八 連絡先の名称及び所在地
- 1 自衛隊奈良地方協力本部
奈良市高畑町五五二 奈良第二地方合同庁舎内
電話(〇七四二一三三二七〇〇)
 - 2 自衛隊奈良地方協力本部奈良募集案内所
奈良市高天市町一 高天飯田ビル二階
電話(〇七四二一三三二七〇〇)
 - 3 自衛隊奈良地方協力本部天理募集案内所
天理市川原城町七九六 海老山ビル四階
電話(〇七四三三六三二二五〇〇)
 - 4 自衛隊奈良地方協力本部橿原地域事務所
橿原市久米町六六一 大和開発ビル二階
電話(〇七四四二七一九六〇〇)
 - 5 自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所
五條市今井五丁目一 二 サンタウン二階
電話(〇七四七一三二二七八九)
- 奈良県告示第二十号
電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行う

ことができる手続等（知事に係るものに限る。）について、奈良県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成十七年三月奈良規則第四十三号）第三条の規定により次のとおり告示する。

平成十九年六月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 根拠となる法令又は条例等の名称及び条項並びに対象手続等の名称

名称	根拠となる法令又は条例等の名称及び条項	対象手続等の名称
一 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）	第三十八条第八項	結核指定医療機関の指定の辞退の届出
二 予防接種法施行令（昭和二十三年政令第百九十七号）	第七十五条の七第一項及び同条第二項において準用する同条第一項	結核に係る定期の健康診断の通報又は報告
	第七条	予防接種の報告（結核に係るものに限る。）

二 適用日
平成十九年七月二日

奈良県告示第百二十四号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成十九年六月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住所	氏名
五一九	奈良市千代ヶ丘三丁目ノ七三	寺柚 友美

奈良県告示第百二十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定に基づき、葛城市から大和都市計画下水道の變更に係る図書の写しの送付があったので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、奈良県土木部下水道課において縦覧に供する。

平成十九年六月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

奈良県告示第百二十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第百二十号）第十八条の二第一項の規定により、次のとおり指定構造計算適合性判定機関を指定した。

平成十九年六月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定を受けた者の名称及び住所
財団法人日本建築センター
東京都千代田区外神田六丁目二番八号
- 二 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地
本部 東京都千代田区外神田六丁目二番八号
大阪事務所 大阪市中央区南本町一丁目七番一五号
- 三 構造計算適合性判定の業務の開始の日
平成十九年六月二十日

奈良県告示第百二十七号

建築基準法（昭和二十五年法律第百二十号）第十八条の二第二項の規定により、次の

とおり指定構造計算適合性判定機関を指定した。

平成十九年六月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定を受けた者の名称及び住所
財団法人日本建築総合試験所
大阪府吹田市藤白台五丁目八番二号
- 二 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地
大阪中央区谷町二丁目三番二号
- 三 構造計算適合性判定の業務の開始の日
平成十九年六月二十日

奈良県告示第百二十八号

建築基準法（昭和二十五年法律第百二十号）第四十一条第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があった。

平成十九年六月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成十九年五月二十五日現在の地番による。）
大和郡山市高田町二七四番地ノ三及び二七四番地ノ一四
- 二 申請者の氏名及び住所
株式会社二土工務店 代表取締役 阪上政和
大和郡山市高田町七六番地ノ一 サンフラザ郡山二〇六
鍛冶田弘子
大和郡山市野垣内町二番地ノ二 公園七一五二八
西村ウメカ
大和郡山市高田町二四五番地
中野隆雄
大和郡山市高田町四八番地ノ一七
宮田友和
大和郡山市野垣内町二〇番地ノ三 プレジール藤川六二二号
宮田妙子

大和郡山田野垣内町二〇番地ノ三 プレシール藤川六二号
阪上政和

大和郡山市高田町七六番地ノ一 サンブラザ二〇六

三 道路の幅員 四・〇メートル

四 道路の延長 三四・九七メートル

五 指定年月日 平成十九年六月七日

六 指定番号 郡士第一九〇三号

公 告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号 第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款 役員名簿 設立趣旨書 事業計画書及び収支予算書は、奈良県生活環境部県民生活課において縦覧に供します。

平成十九年六月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 申請のあった年月日
平成十九年六月十八日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人親子広場さんこう
- 三 代表者の氏名
田中 典子
- 四 主たる事務所の所在地
生駒郡三郷町美松ヶ丘東一丁目二番一六号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、子育てに不安や悩みを抱え、その心の内を家族や周りの人たちに上手く理解してもらえず、孤独感を感じ家庭に閉じこもりがちな母親を中心に、小さなコミュニティの再生を視野に入れた子育て支援並びに居場所づくりに関する事業を行い、わかち合い・仲間づくりの体験を通して共生・安心の輪を広げ、子育てをしやすいまちづくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号 第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県生活環境部県民生活課において縦覧に供します。

平成十九年六月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 申請のあった年月日
平成十九年六月十一日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人マープル
- 三 代表者の氏名
一軸 さゆり
- 四 主たる事務所の所在地
奈良市西大寺赤田町二丁目四番四号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、地域在住の知的障がい者をもつ者の家族などに対して、日常生活における良いケアに関する事業や地域住民との交流に関する事業を行い、障がいをもつ者一人一人が社会参加をすることにより生きがいを持ち、ノーマライゼーションを実現できるような社会づくりに寄与することを目的とする。

社）の増進、環境の美化及び保全などの活動を通じ、地域の各主体との協力によるコミュニティづくりを積極的に進め、明るく、豊かで、生きがいのある元気な地域社会の実現に寄与することを目的とする。

- 一 申請のあった年月日
平成十九年六月十五日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人かしば手をつなぐ育成会
- 三 代表者の氏名
宇田 尚
- 四 主たる事務所の所在地
香芝市磯壁二丁目一〇七六番地の六
- 五 定款に記載された目的
この法人は、主に香芝市内に居住する知的障害者・児に対し、地域生活支援等に関する事業を行い、障害のある人とその家族が市民として住みやすい地域づくりに寄与することを目的とする。

- 一 申請のあった年月日
平成十九年六月十八日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人奈良県民環境ネットワーク
- 三 代表者の氏名
楠下 孝雄
- 四 主たる事務所の所在地
奈良市北市町七二番地の二
- 五 定款に記載された目的
この法人は、奈良県民に対し、環境保全にかかわる団体及び個人のネットワークの形成や環境啓発にかかわる事業を通して、奈良県内における生活・自然・地球の環境保全活動をより活性化することにより県民の生活・社会・文化環境の向上に寄与することを目的とする。

<p>物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。 なお、この公告による調達に、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものです。 平成19年6月29日 奈良県知事 荒井 正 吾</p>	<p>第1 競争入札に付する調達の内容 1 入札物件 電子計算機器（汎用機）等の借入れ 2 入札物件の数量及び特質 電子計算機器（汎用機）等 一式 3 借入期間 平成20年3月1日から平成25年2月28日まで 4 納入場所 奈良市登大路町30番地 奈良県総務部情報システム課 5 入札方法 入札は、1か月当たりの借入金額（物件の搬入、設置、調整等に係る経費、操作等の説明又は教育に要する経費及び保守に要する経費並びに動産総合保険の加入に要する経費を含みます。）で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10.0分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格とします。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の10.5分の10.0に相当する金額を入札書に記載してください。 第2 競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる1から5までに該当する者が、この入札に参加することができます。 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 奈良県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領による指名停止又は指名保留の措置期間中でない者であること。</p>	<p>(3) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目01貨物業務に登録している者であること。 なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行ってください。 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県会計局総務課調達契約係（県庁本庁舎5階） 電話（代表） 0742-22-1101 内線4718 (4) この公告に示した調達物品又はこれと同等の類似品に係る納入実績がある者であって、過去2年間に国又は地方公共団体と奈良県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行したものであること。 (5) この公告に示した調達物品及び数量を確実に納入できる者であり、かつ、当該借入物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されているものであること。 第3 入札書の提出場所等 1 入札書の提出場所、契約条件を示す場所、契約を担当する部署等の名称、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県総務部情報システム課情報システムグループ 電話（代表） 0742-22-1101 内線2648 2 入札説明会の日時及び場所 平成19年7月5日 午後2時 奈良県庁E会議室（県庁北が庁舎3階） 3 入札の日時及び場所 平成19年8月9日 午後2時 奈良県庁第50会議室（県庁本庁舎5階） 4 郵便による入札 入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「電子計算機器（汎用機）等の借入れに係る入札書」と書き、平成19年8月8日までに到着するようにしてください。</p>	<p>第4 その他 1 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とします。 2 入札保証金 免除します。 3 契約保証金 契約の相手方は、契約金額の10.0分の10に相当する額の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第4号）第19条第1項ただし書各号のイイがかに該当する者であるときは、免除します。 4 入札者に要求される事項 (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、第2の(4)及び5に関し、調達借入物品の適合規格承認申請をすることも、調達借入物品の規格に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明する書類等を所定の日時までに提出しなければなりません。 なお、入札参加者は、平成19年8月8日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。 (2) (1)の提出資料等に基づき、第2の(4)及び5の規定に該当すると認められる者を落札対象者とします。 (3) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。 (4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。 5 入札の無効 この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。 6 契約書作成の要否 要しません。 7 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。</p>
--	--	---	--

<p>8 調達手続の停止等 この調達に関する苦情申立ての処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。</p> <p>9 手続における交渉の有無 有（入札説明書で示す調達物品の適合規格承認申請の手続が必要です。）</p> <p>10 その他 詳細は、入札説明書によります。</p> <p>第5 Summary</p> <p>1 Nature and estimated quantity of the service to be procured : Renting of electronic computer (the Main frame) and other equipments for Nara Prefectural Government</p> <p>2 Time Limit of Tender (by hand) : August 9, 2007 2:00 p.m.</p> <p>3 Time Limit of Tender (by mail) : August 8, 2007</p> <p>4 Contact point for the notice : Information System Division, General Affairs Department, Nara Prefectural Government 30 Noborijoji-cho, Nara City 630-8501, Japan Phone:0742-22-1101(ext.2648)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>県道水道公告</p> </div> <p>物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。 なお、この公告による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものです。 平成19年6月29日</p> <p>第1 競争入札に付する調達の内容</p> <p>1 入札物件 桜井浄水場生物接触ろ過施設建設工事（ゲート製作2）</p> <p>2 入札物件の数量及び特質 電動ゲート 600mm×600mm 8基</p>	<p>電動ゲート 700mm×700mm 8基</p> <p>3 納入期限 平成20年3月21日</p> <p>4 納入場所 奈良県桜井市初瀬地内</p> <p>5 入札方法 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の1.05分の1.0に相当する金額を入札書に記載してください。</p> <p>第2 競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる条件をすべて満たす者が、この入札に参加することができます。</p> <p>1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。</p> <p>2 過去10年以内に、ゲートを自社で設計、製作及び納入した実績を有する者であること。</p> <p>3 調達物件を所定の納入場所に納品することができる者であること。</p> <p>4 調達物件の据付工事の際、技術員を派遣し、据付指導並びに据付完了後の物品の点検及び調整を行うことができる者であること。</p> <p>5 競争入札参加資格確認時点及びその後入札執行日までの間において、奈良県建設工事請負契約に係る指名停止措置要領又は奈良県物品購入等の契約に係る指名停止要領による指名停止措置を受けていないこと。</p> <p>6 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更正手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によるなお従前の例によることとされる更正事件（以下「旧更正事件」といいます。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号、以下「旧法」といいます。）第30条に規定する更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定（旧更正事</p>	<p>件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。</p> <p>7 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第25号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。</p> <p>8 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされたい者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。</p> <p>9 奈良県物品購入等に係る入札参加資格者で、営業種目H1工事用資材又はH4鉄鋼・非鉄製品に登録している者であること。</p> <p>なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行ってください。</p> <p>〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県会計局総務課調達契約係（県庁主棟1階） 電話（代表）0742-22-1101 内線4718</p> <p>〒630-8131 奈良市大森町57-12 奈良県水道局総務課（奈良県奈良総合庁舎3階） 電話（代表）0742-25-0071 内線336</p> <p>第4 入札手続等</p> <p>1 入札説明書の交付期間及び交付場所等 (1) 交付期間 平成19年6月29日（金）から同年7月25日（水）まで（土曜日及び日曜日を除きます。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除きます。） (2) 場所 奈良市大森町57-12奈良県奈良総合庁舎3階 奈良県水道局総務課 大和郡山形満願寺町444-3 奈良県水道管理センター</p>
--	--	--

<p>桜井市初瀬3701 奈良県桜井浄水場 御所市戸毛367-2 奈良県御所浄水場 なお、奈良県水道局ホームページからもダウンロードできます。 (3) 費用 無償 2 仕様書等の閲覧 (1) 閲覧期間 平成19年7月6日(金)から同年8月9日(木)まで (2) 閲覧方法 奈良県水道局ホームページで閲覧できます。 3 入札説明会の開催 実施しません。 4 入札の日時及び場所 (1) 日時 平成19年8月10日(金) 午前10時 (2) 場所 奈良市大森町57-12 奈良県奈良総合庁舎5階会議室 5 競争入札参加資格の確認 入札参加者は、入札時において、知事が定める競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格資料により、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。入札書提出前に競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格資料を提出してください。 6 郵便による入札 入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便としてください。また、入札書は二重封筒とし、表封筒に「平成19年8月10日開札桜井浄水場生物接触ろ過施設建設工事(ゲート製作2) 入札書在中」と朱書するとともに、中封筒に入れた入札書に入札説明書で示す必要書類を添えて、直接提出する場合と同様に封印等の処理をし、奈良県水道局総務課長あての親展として、平成19年8月9日(木)の午後5時まで第3に定める場所へ到着するようにしてください。 第5 その他 1 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とします。 2 入札保証金及び契約保証金 奈良県営水道契約規程(昭和42年6月奈良県営水道企業管理規程第6号)に定めるところによります。</p>	<p>3 入札者に要求される事項 (1) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に委任状を添えて入札してください。 (2) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。 4 入札の無効 第2に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加確認資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札説明書交付時に配布する国際競争入札心得に示した入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。 5 契約書作成の要否 要しませぬ。 6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。 7 調達手続の停止等 この調達に関する苦情の処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し又は解除する場合があります。 8 手続における交渉の有無 無 9 その他 詳細は、入札説明書によります。 第6 Summary 1 Subject of Procurement: Sixteen gates of water works 2 Time Limit of Tender (by hand) 1000 a.m. on August 10, 2007 3 Time Limit of Tender (by mail) 500 p.m. on August 9, 2007 4 For further information, please contact Contract & property Section. General Affairs Division, Waterworks Bureau, Nara Prefectural Government 3rd floor, Nara General Office Building of Nara Prefectural Government 57-12 Omori-cho, Nara City, 630-8131 Nara Pref. Japan Phone: 0742-25-0771 ext. 336</p>	<p>物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。 なお、この公告による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づき政府調達に関する協定の適用を受けるものです。 平成19年6月29日 奈良県知事 荒井正吾 第1 競争入札に付する調達の内容 1 入札物件 桜井浄水場生物接触ろ過施設建設工事(弁類製作2) 2 入札物件の数量及び仕様 電動バタフライ弁(短面開) 16基 電動バタフライ弁(スカル) 10基 電動バタフライ弁(無熱型) 8基 電動弁扉 1基 手動弁扉 2基 3 納入期限 平成20年8月29日 4 納入場所 奈良県桜井市初瀬地内 5 入札方法 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。 第2 競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる条件をすべて満たす者が、この入札に参加することができます。 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の規定に該当する者でないこと。</p>
--	--	---

<p>2 過去10年以内に、パターンイ弁（口径10.00mm以上・面間調整型・メタルシート）を自社で設計、製作及び納入した実績を有する者であること。</p> <p>3 調達物件を所定の納入場所に納品することができる者であること。</p> <p>4 調達物件の据付工事の際、技術員を派遣し、据付指導並びに据付完了後の物品の点検及び調整を行うことができる者であること。</p> <p>5 競争入札参加資格確認時点及びその後入札執行日までの間において、奈良県建設工事請負契約に係る指名停止措置要領又は奈良県物品購入等の契約に係る指名停止要領による指名停止措置を受けていないこと。</p> <p>6 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」といいます。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。）第30条に規定する更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づき更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをなされた者又は申立てをなされなかった者となります。</p> <p>7 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。</p> <p>8 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをなされた者又は申立てをなされなかった者とみなします。</p> <p>9 奈良県物品購入等に係る入札参加資格者で、営業種目H1工事用資材又はH4鉄鋼・非鉄製品に登録している者であること。</p> <p>なお、新卒に入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行ってください。</p> <p>〒630-8501 奈良市登大路町30番地</p>	<p>奈良県会計局総務課調達契約係（県庁主棟1階） 電話（代表）0742-22-1101 内線4718</p> <p>第3 契約条項を示す場所及び契約を担当する課等の名称、所在地等 〒630-8131 奈良市大森町57-12 奈良県水道局総務課（奈良県奈良総合庁舎3階） 電話（代表）0742-25-0771 内線336</p> <p>第4 入札手続等</p> <p>1 入札説明書の交付期間及び交付場所等</p> <p>(1) 交付期間 平成19年6月29日（金）から同年7月25日（水）まで（土曜日及び日曜日を除きます。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除きます。）</p> <p>(2) 場所 奈良市大森町57-12奈良県奈良総合庁舎3階 奈良県水道局総務課 大和郡山形満願寺町44-3 奈良県水道管理センター 桜井市初瀬3701 奈良県桜井浄水場 御所市戸毛367-2 奈良県御所浄水場</p> <p>なお、奈良県水道局ホームページからダウンロードできます。</p> <p>(3) 費用 無償</p> <p>2 仕様書等の閲覧</p> <p>(1) 閲覧期間 平成19年7月6日（金）から同年8月9日（水）まで</p> <p>(2) 閲覧方法 奈良県水道局ホームページで閲覧できます。</p> <p>3 入札説明会の開催 実施しません。</p> <p>4 入開札の日時及び場所</p> <p>(1) 日時 平成19年8月10日（金） 午前10時30分</p> <p>(2) 場所 奈良市大森町57-12 奈良県奈良総合庁舎5階会議室</p> <p>5 競争入札参加資格の確認 入札参加者は、入札時において、知事が定める競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格資料により、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。入札書提出前に競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格資料を提出してください。</p>	<p>料を提出してください。</p> <p>6 郵便による入札 入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便としてください。また、入札書は二重封筒とし、表封筒に「平成19年8月10日開札桜井浄水場生物接触槽の過施設建設工事（予備製作2）入札書在中」と朱書するとともに、中封筒に入れた入札書に入札説明書で示す必要書類を添えて、直接提出する場合と同様に封印等の処理をし、奈良県水道局総務課長あての規程として、平成19年8月9日（水）の午後5時まで第3に定める場所へ到着するようにしてください。</p> <p>第5 その他</p> <p>1 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とします。</p> <p>2 入札保証金及び契約保証金 奈良県営水道契約規程（昭和42年6月奈良県営水道企業管理規程第6号）に定めるところによります。</p> <p>3 入札者に要求される事項</p> <p>(1) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時、奈良県を添えて入札してください。</p> <p>(2) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。</p> <p>4 入札の無効 第2に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加確認資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札説明書交付時に配布する国際競争入札心得に示した入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。</p> <p>5 契約書作成の要否 要しません。</p> <p>6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。</p> <p>7 調達手続の停止等 この調達に関する苦情の処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し</p>
--	--	---

<p>又は解除する場合があります。</p> <p>8 手続における交渉の有無 無</p> <p>9 その他 詳細は、入札説明書によります。</p> <p>第6 Summary</p> <p>1 Subject of Procurement:Thirtysseven valves of water works</p> <p>2 Time Limit of Tender (by hand) 10:30 a.m. on August 10, 2007</p> <p>3 Time Limit of Tender (by mail) 5:00 p.m. on August 9, 2007</p> <p>4 For further information, please contactContract & property Section. General Affairs Division, Waterworks Bureau, Nara Prefectural Government 3rd floor, Nara General Office Building of Nara Prefectural Government 57-12 Omori-cho, Nara City, 630-8131 Nara Pref. Japan Phone: 0742-25-0771 ext. 336</p>	<p>空気弁 10基 消火栓 4基 散水栓 4基</p> <p>3 納入期限 平成20年8月29日</p> <p>4 納入場所 奈良県桜井市初瀬地内</p> <p>5 入札方法</p>	<p>定する更正手続開始の申立てを含みます。)をしていない者又は申立てをなされて いない者であること。ただし、会社更生法に基づく更正手続開始の決定(旧更正事 件に係る旧法に基づく更正手続開始の決定を含みます。)を受けた者については、 更正手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。 7 平成12年3月31日以前に民事再生法(平成11年法律第225号)附則第2 条による廃止前の和議法(大正11年法律第72号)第12条第1項の規定による 和議開始の申立てをしていない者であること。 8 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立 てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づ く再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者に ついては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者と みなします。 9 奈良県物品購入等に係る入札参加資格者で、営業種目H1工事用資材又はH1鉄 鋼・非鉄製品に登録している者であること。 なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請 を行ってください。 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県会計局総務課調達契約係(県庁主棟1階) 電話(代表)0742-22-1101 内線4718</p>
<p>物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。 なお、この公告による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協 定の適用を受けるものです。 平成19年6月29日</p> <p>奈良県知事 荒井正吾</p> <p>第1 競争入札に付する調達の内容</p> <p>1 入札物件 桜井浄水場生物接触ろ過施設建設工事(弁類製作3)</p> <p>2 入札物件の数量及び特質</p> <p>電動バタフライ弁 16基 手動バタフライ弁 3基 手動仕切弁 28基</p> <p>浅理用補修弁 2基 浅理用空気弁 2基 水道用補修弁 2基</p>	<p>2 競争入札に参加する者に必要な資格</p> <p>次に掲げる条件をすべて満たす者が、この入札に参加することができます。</p> <p>1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する 者でないこと。</p> <p>2 過去10年以内に、バタフライ弁を自社で設計、製作及び納入した実績を有する 者であること。</p> <p>3 調達物件を所定の納入場所に納品することができる者であること。</p> <p>4 調達物件の据付工事の際、技術員を派遣し、据付指導並びに据付完了後の物品の 点検及び調整を行うことができる者であること。</p> <p>5 競争入札参加資格確認時点及びその後入札執行日までの間において、奈良県建設 工事請負契約に係る指名停止措置要領又は奈良県物品購入等の契約に係る指名停止 要領による指名停止措置を受けていないこと。</p> <p>6 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定によ る更正手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることと される更正事件(以下「旧更正事件」といいます。))に係る同法による改正前の会 社更生法(昭和27年法律第172号、以下「旧法」といいます。)第30条に規</p>	<p>〒630-8131 奈良市大森町57-12 奈良県水道局総務課(奈良県奈良総合庁舎3階) 電話(代表)0742-25-0771 内線336</p> <p>第4 入札手続等</p> <p>1 入札説明書の交付期間及び交付場所等</p> <p>(1) 交付期間 平成19年6月29日(金)から同年7月25日(水)まで(土曜 日及び日曜日を除きます。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時ま でを除きます。)</p>

(2) 場所 奈良市大森町57-12奈良県奈良総合庁舎3階 奈良県水道局総務課

大和郡山田満願寺町44-3 奈良県水道管理センター

桜井市初瀬3701 奈良県桜井浄水場

御所市戸毛367-2 奈良県御所浄水場

なお、奈良県水道局ホームページからもダウンロードできます。

(3) 費用 無償

2 仕様書等の閲覧

(1) 閲覧期間 平成19年7月6日(金)から同年8月9日(木)まで

(2) 閲覧方法 奈良県水道局ホームページで閲覧できます。

3 入札説明会の開催

実施しません。

4 入札の日時及び場所

(1) 日時 平成19年8月10日(金) 午前11時

(2) 場所 奈良市大森町57-12 奈良県奈良総合庁舎5階会議室

5 競争入札参加資格の確認

入札参加者は、入札時において、知事が定める競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格資料により、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。入札書提出前に競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格資料を提出してください。

6 郵便による入札

入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便としてください。また、入札書は二重封筒とし、表封筒に「平成19年8月10日開札桜井浄水場生物接触ろ過施設建設工事(弁類製作3) 入札書在中」と朱書するとともに、中封筒に入らぬ入札書に入札説明書で示す必要書類を添えて、直接提出する場合と同様に封印等の処理をし、奈良県水道局総務課長あての親展として、平成19年8月9日(木)の午後5時までに第3に定める場所へ到着するようにしてください。

第5 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とします。

2 入札保証金及び契約保証金

奈良県水道契約規程(昭和42年6月奈良県水道企業管理規程第6号)に定めるところによります。

3 入札者に要求される事項

(1) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に委任状を添えて入札してください。

(2) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

4 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する資格のない者の入札、競争入札参加確認資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札説明書交付時に配布する国際競争入札心得に示した入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

5 契約書作成の要否

要しませぬ。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とします。

7 調達手続の停止等

この調達に関する苦情の処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。

8 手続における交渉の有無

無

9 その他

詳細は、入札説明書によります。

第6 Summary

1 Subject of Procurement: Sewerage works of water works

2 Time Limit of Tender (by hand) 11:00 a.m. on August 10, 2007

3 Time Limit of Tender (by mail) 5:00 p.m. on August 9, 2007

4 For further information, please contact: Contract & property Section,

General Affairs Division, Waterworks Bureau, Nara Prefectural Government

3rd floor, Nara General Office Building of Nara Prefectural Government

57-12 Omori-cho, Nara City, 630-8131 Nara Pref. Japan
Phone: 0742-25-0771 ext. 336

教育長訓令

奈良県教育委員会教育長訓令第10号

教育委員会事務局
学校以外の教育機関

奈良県教育委員会事務局職員安全衛生管理規程 平成八年三月奈良県教育委員会教育長訓令第六号の一部を次のように改正し、平成十九年七月一日から施行する。

平成十九年六月二十九日

奈良県教育委員会教育長 矢和多 忠一

第二条第四号中「事務局の課及び事務所」を「本庁の課、所及び出先機関」に改め、

同条中第五号を第七号とし、第四号を第六号とし、第三号の次に次の二号を加える。

四 本庁 奈良県教育委員会事務局組織及び事務分掌規則(平成十八年二月奈良県教育委員会規則第十二号。以下「規則」といふ。)第一条に規定する本庁をいふ。

五 出先機関 規則第五条に規定する出先機関をいふ。

第八条第二項中「事務局の課及び」を「本庁の課及び奈良県全国高校総体開催推進室並びに」を加える。

並ぶこととする。

正 誤

平成十七年三月三十一日付け奈良県公報外第七二二号止編
二十五ページの様子を次のように訂正する。

第2号様式(その2)

納付書 兼領収証書
払込原票

11 収納票 払込書

11 収納済通知書

〔奈良県公金〕

〔奈良県公金〕
ハンチ用

住所 納入義務者	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
住所 納入義務者	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>

住所 納入義務者	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
住所 納入義務者	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>

住所 納入義務者	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
住所 納入義務者	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>

執行機関	標準年度	当初年度	決算番号(自動相手方)	内訳番号	会社区分	子種
款 目	事業部・細部・節内訳	科目コード	子算計上課			
0			10			30

執行機関	標準年度	当初年度	決算番号(自動相手方)	内訳番号	会社区分	子種
款 目	事業部・細部・節内訳	科目コード	子算計上課			
0			10			30

執行機関	標準年度	当初年度	決算番号(自動相手方)	内訳番号	会社区分	子種
款 目	事業部・細部・節内訳	科目コード	子算計上課			
0			10			30

金額	千円	百円	十円	円
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

金額	千円	百円	十円	円
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

金額	千円	百円	十円	円
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

納付期限	年	月	日
発行年月日	年	月	日

納付期限	年	月	日
発行年月日	年	月	日

納付期限	年	月	日
発行年月日	年	月	日

納付目的
(返納理由)
(受入内容)

納付目的
(返納理由)
(受入内容)

納付目的
(返納理由)
(受入内容)

上記の金額を納付(払込)します。
奈良県歳入徴収者 殿

納付(兼) 上記の金額を領収しました。
付面に 年 月 日 領収印
場(兼) 奈良県指定金融機関
易(兼) 奈良県指定代理金融機関
所(兼) 奈良県収納代理金融機関

上記の金額を払込します。
(引納機関払込欄)

奈良県指定(代理)金融機関 殿
奈良県出納長 氏名 取納済印
(分付)出納員 印

上記の金額を収納しました。

指定金融機関 奈良県出納機関 殿
取納済印
奈良県指定金融機関
奈良県指定代理金融機関
奈良県収納代理金融機関

注 記載した金額の頭書に「¥」を付け、金額及びコードは訂正しないこと。

【定価】 一か月 三十五百円 一部署の 一枚の 千四百十六円(共引)送料別)

本誌は再生紙を使用しています。

発行 奈良県 株式会社 春日

奈良市登大路町三〇 電話 〇七四二二二一〇一〇
奈良三條栄町九一八 電話 〇七四二二二五七三三〇